

# 全国の仲間と交流

## 共闘第34回全国交流会および 地方共闘全国連絡会議第34回総会

名古屋市の「TKPガーデンシティ」で11月30日・12月1日、部落解放共闘第34回全国交流会および部落解放地方共闘全国連絡会議第34回総会が9中央団体23府県共闘98人の参加のもとひらかれ、濱野幸紀・議長、小林茂・顧問（前議長）、竹中啓之・福島隆志・両幹事、事務局の5人で参加した。

組坂繁之・全国共闘議長の主催者あいさつのもと、連合（山本副事務局長）、連帯（佐々木連合愛知会長）、地元あいさつ（堀田県連委員長）とつづき、則松佳子・中央共闘事務局局長からの基調提案のあと、D.VD「冤罪を作り出す取り調べ」が上映された。つぎに、活動交流として神奈川、愛知、広島、京都、徳島、長崎県の共闘からとりくみ報告をうけ、高橋定・中央共闘事務局次長が中間まとめをおこなった。夜には、夕食懇親会がひらかれ、各府県共闘との交流を深める

なか、濱野共闘会議議長の閉会あいさつで一日目を終えた。

2日目は、浜田寿美男・奈良女子大名誉教授から「狭山事件・取調べテープから見る冤罪の構造」と題して、浜田教授が提出した鑑定書「狭山事件・請求人取調べ録音テープの心理学的分析・録音テープは請求人の真犯人性を表しているのか、それとも請求人の無実性を表しているのか」より抜粋し、虚偽自白の過程について講演をうけた。最後に、部落解放地方共闘全国連絡会議第34回総会がおこなわれ、活動方針や予算、組坂繁之議長などの新役員が承認された。

# 子どもの最善の利益を保障しよう

## 第40回全人保

第40回全国人権保育研究会・部落解放第30回鹿児島研究会が1月13日、14日、鹿児島市でひらかれ、全国から22都府県1,337人が参加した。

はじめの鹿児島開催では、オープニングに鹿児島県連書記次長の宮丸太鼓店主の宮内礼治さんが「誇りをもっていきる」と題し、長胴太鼓の仮装りの実演と講演があった。

開会あいさつで、4月から改正された「保育所保育指針」に記された「君が代、日の丸に親しむ」にかんして、すべてのルーツを尊重し、すべての子どもたちの最善の利益を保障する解放

保育・人権保育運動の強化」を吉岡正博・中央実行委員長が各地での連帯強化、実践・交流を呼びかけた。

基調提案では、谷田賀代・全国人権保育連絡会会長から、保育士集団・地域・家庭が連帯し、子どもの確かな育ちを保障する人権保育を再確認した。全体集会では「慈光園でくらすということ」と題して白鳥浄子・社会福祉法人白鳥会児童養護施設「慈光園」園長

# 鳥取ループ裁判 弁護団、証人喚問を準備

## 第7回口頭弁論

第7回公判が昨年12月25日東京地裁（103号法廷）でひらかれ、原告ならびに被告側の意見陳述がおこなわれた。

原告弁護団から「ネット上に掲載された『部落解放同盟人物一覧』の内容が、今回の裁判によって提出された原告、被告、裁判所が知りえない個人情報に

よって、これまで間違っていた個人情報情報が正確化されている」「被告の『自分の掲載ではない』という主張は通用しない」と指摘した。被告側は「個人情報の更

# 方法を駆使し、差別が許されない環境を

## 差別事件報告集会

2017年度差別事件報告集会を昨年12月8日、ビッグ愛でひらき、県・各市町村、県共闘会議、県実行委員会、宗教関係者、警察本部、各支部などから約220人が参加し、昨年1年間で発生した差別事件について共有した。

はじめに、田上武・部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会会長から「今日は、日本軍が真珠湾を攻撃し戦争がはじまった。これまで私たちは、人権を守りあらゆる差別にたいして、徹底的に糾弾してきた。しかし、残念ながらあ

年には世界人権宣言70周年をむかえるにあたり、私たちの決意を示す集会にした」とあいさつした。

宮本修作・書記長の基調提案につづき、「インターネット人権モニター事業のこれまでと今後の課題」と題し、中村尚生・反差別・人権研究所みえの調査・研究員を講師にむかえ、差別書き込みへの対応やモニターリング事業のとりくみについて講演があった。中村調査・研究員は「和歌山県が委託し実施されているネットパトロール事業を拡大し

新にあたっての情報は原告側である解放同盟関係者によるものである」と主張。しかし、原告である解放同盟関係者においては、自身や所属する都府県連の原告の個人情報を知りえることは可能であるが、その他の都府県連の原告における個人情報を知りえないことから、被告の主張は成立しないことが明白となる。

しかし、問題となるのは、約240人もの原告すべてから「陳述書」が提出されていないことから、裁判所によって「原告資格の失効」が考えられ、現在、各都府県連において、すべての原告による「陳述書」の提出にとりくんでいる。

裁判は、今後「証人喚問」を申請し、原告・被告からの証人喚問をうけて結審（判決）となる。

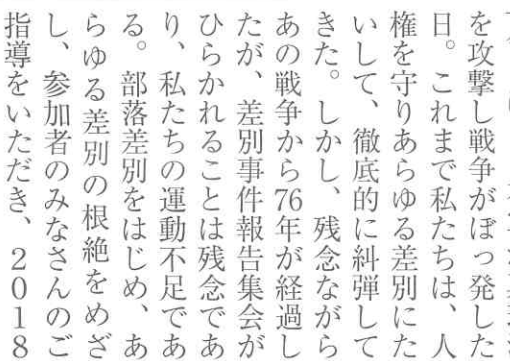
次回の第8回公判は3月12日（午後2時）、東京地裁（103号法廷）で予定されている。

て差別書き込みにも対応できるシステムを構築すべき。モニターング事業にかかる準備等を考えると、今あるシステムを有効活用し対応していかなければ、差別書き込みは拡大する。しかし、モニターングされていることが周知されると、書き込みも減少することが確認されている」とのべた。

政機関として、今後のとりくみと差別が存在できない環境づくりの必要性を訴えた。



基調提案する谷田会長



既存の事業を有効活用したシステムを構築すべきとはなす中村調査・研究員



既存の事業を有効活用したシステムを構築すべきとはなす中村調査・研究員

# 支局からのお知らせ



お気軽にお電話を！

和歌山支局では、各支部でのとりくみを積極的に紹介していきたいと思えます。支部活動や子ども会活動など、支局までお知らせいただければ、取材に走ります。もちろん、投稿記事も大歓迎！ 写真を添えて支局までお送り下さい。（発送先）〒640-8314 和歌山市神前405-3 部落解放同盟県連会内 解放新聞和歌山支局宛